

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成十九年六月二十一日

広島県知事 藤田雄山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請した年月日
特定非営利活動法人ポラーノ	川村毅	広島県広島市中区鶴見町一二番一三号	この法人は、地域社会に対して、住民参加と相互扶助の精神のもと、主として文化及びスポーツ活動を通じ、まちづくりの推進を図る活動を行い、もって地域社会全体の利益に寄与することを目的とする。	特定非営利活動に係る事業の変更	平成一九年三月三〇日
特定非営利活動法人生活支援センター まいらいふ	大竹保行	広島県東広島市高屋町大島五四九番地の二三一	この法人は援助が必要な全ての障害者が地域社会において自立した生活を送ることが出来る社会づくりと支援を障害者が主体となって運営し、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	・目的の変更 ・特定非営利活動に係る事業の変更 ・残余財産の帰属先の変更	平成一九年六月八日
特定非営利活動法人西日本医療福祉近代化プロジェクト	津久江一郎	広島県広島市安佐北区口田南四丁目四六番九号	この法人は、地域の高齢者および要介護高齢者・障害者等の生活改善を促進するために必要な福祉サービス等の提供、また、子育て支援するための保育サービスの提供を行い、あわせて環境保全に関する事業、経済活性化に関する事業、消費者保護に関する事業を行うことにより、住民参加型の福祉のまちづくり・いきいき子育てできるまちづくり・安心して暮らせるまちづくりの実現を目的とする。	名称の変更	平成一九年六月二二日